

III 教職経験者研修・職階研修・その他の研修等 令和3年度実施状況調査結果

教職経験者研修

1. 研修対象者・実施体制について

(1) 実施教育委員会等数 (実施年別)

	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	15年目	20年目
小学校	112教委	95教委	26教委	50教委	51教委	14教委	13教委	9教委	19教委	11教委
中学校	112教委	95教委	27教委	50教委	51教委	14教委	13教委	9教委	19教委	11教委
高等学校	63教委	52教委	8教委	22教委	30教委	6教委	5教委	1教委	11教委	5教委
特別支援学校	56教委	49教委	9教委	22教委	29教委	5教委	4教委	1教委	13教委	6教委

※義務教育学校[前期課程]は小学校に、義務教育学校[後期課程]及び中等教育学校[前期課程]は中学校に、中等教育学校[後期課程]は高等学校に計上されている。
以下において同様とする。

(2) 平均実施日数 (実施年別)

	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	15年目	20年目
小学校	5.2日	4.2日	3.6日	3.7日	4.0日	2.5日	3.9日	3.3日	2.2日	2.1日
中学校	5.1日	4.1日	3.2日	3.6日	4.0日	2.5日	3.9日	3.3日	2.2日	2.1日
高等学校	3.9日	3.3日	3.1日	3.4日	4.2日	2.7日	7.4日	16.0日	2.0日	1.7日
特別支援学校	4.3日	3.6日	2.9日	3.2日	4.5日	2.8日	8.8日	16.0日	2.2日	1.8日

その他 (上記年表以外の実施例)	実施内容
	・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において、9～11年目に26日、16年目に4日、26年目に2.5日間実施(神奈川県) ・小学校・中学校において、16年目に7日、21年目に6日間実施(いわき市)

2. 大学・大学院との連携

	大学・大学院が開設する講座等を教職経験者研修の校外研修の一部として活用する	教職経験者研修で扱う研修教材等を大学・大学院と協同して作成する	教職経験者研修の内容やプログラムを大学・大学院と協同で企画・立案する	受講者の教職経験に応じた個別の研修プログラムを大学・大学院と協同で作成する	校内研修・校外研修として教職経験者研修を行う際に、大学や大学院へ講師の派遣を依頼する	教職経験者研修の受講者の評価を大学・大学院と協同して行う	教職経験者研修の一部を大学・大学院の単位として認定する
都道府県 (47教委)	8教委 (17.0%)	1教委 (2.1%)	1教委 (2.1%)	0教委 (0.0%)	23教委 (48.9%)	0教委 (0.0%)	0教委 (0.0%)
指定都市 (20教委)	1教委 (5.0%)	1教委 (5.0%)	1教委 (5.0%)	0教委 (0.0%)	7教委 (35.0%)	0教委 (0.0%)	1教委 (5.0%)
中核市 (61教委)	4教委 (6.6%)	1教委 (1.6%)	2教委 (3.3%)	1教委 (1.6%)	21教委 (34.4%)	1教委 (1.6%)	0教委 (0.0%)
複数の自治体による 広域連携地区(1協議会)	1協議会	0協議会	0協議会	0協議会	1協議会	0協議会	0協議会
総計 (129教委等)	14教委 (10.9%)	3教委 (2.3%)	4教委 (3.1%)	1教委 (0.8%)	52教委 (40.3%)	1教委 (0.8%)	1教委 (0.8%)
実施している都道府県市名	北海道、青森県、宮城県、神奈川県、島根県、香川県、宮崎県、沖縄県、横浜市、長野市、八尾市、松江市、高松市、豊能地区	長崎県、大阪市、長野市	長崎県、横浜市、宇都宮市、長野市	宇都宮市	該当多数	宮崎市	新潟市
その他 (特色のある取組例)	・満50歳を迎える教員に対して、校外研修を行う際に大学や大学院へ講師を依頼する(神戸市) ・2年目、3年目、5年目研修受講者の授業力の変容を「授業力自己評価表」を用いて、大学と連携し分析する(大分市)						

※複数の自治体による広域

府費負担教職員に係る人事行政事務の一部を処理することとしている大阪府豊能地区教職員人事協議会を指す。

※大阪府豊能地区教職員人事協議会を構成する豊中市は、広域連携地区に含め、中核市からは除く。

3. 国立・私立学校教員の教職経験者研修への受入

	受け入れている	受け入れていない
都道府県 (47教委)	28教委 (59.6%)	19教委 (40.4%)
指定都市 (20教委)	5教委 (25.0%)	15教委 (75.0%)
中核市 (61教委)	3教委 (4.9%)	58教委 (95.1%)
複数の自治体による 広域連携地区(1地区)	1協議会	0協議会
総計 (129教委等)	37教委 (28.7%)	92教委 (71.3%)

4. 教職経験者研修と免許法認定講習の相互認定の状況

(1) 免許法認定講習としての認定

	受けている	受けていない	受けている都道府県市名
都道府県 (47教委)	1教委 (2.1%)	46教委 (97.9%)	京都府
指定都市 (20教委)	1教委 (5.0%)	19教委 (95.0%)	浜松市
中核市 (61教委)	1教委 (1.6%)	60教委 (98.4%)	長野市
複数の自治体による 広域連携地区(1協議会)	0協議会	1協議会	
総計 (129教委等)	3教委 (2.3%)	126教委 (97.7%)	

(2) 免許法認定講習の取得単位を教職経験者研修の一部を受けたこととする取組

	行っている	行っていない	行っている都道府県市名
都道府県 (47教委)	1教委 (2.1%)	46教委 (97.9%)	鳥取県
指定都市 (20教委)	1教委 (5.0%)	19教委 (95.0%)	堺市
中核市 (61教委)	4教委 (6.6%)	57教委 (93.4%)	横浜市、長野市、八尾市、倉敷市
複数の自治体による 広域連携地区(1協議会)	0協議会	1協議会	
総計 (129教委等)	6教委 (4.7%)	123教委 (95.3%)	

※「免許法認定講習」とは、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)別表第6号の規定に基づき、一定の教員免許状を有する現職教員が、上位の免許状や他の講習・教科の免許状を取得しようとする場合に、大学の教職課程によらず必要な単位を修得するために開設されている講習を指す。

職階研修

1. 実施状況

(1)実施している教育委員会等数

	校長	副校長・教頭	主幹教諭	指導教諭
都道府県 (47教委)	43教委 (91.5%)	43教委 (91.5%)	28教委 (59.6%)	14教委 (29.8%)
指定都市 (20教委)	18教委 (90.0%)	18教委 (90.0%)	12教委 (60.0%)	5教委 (25.0%)
中核市 (61教委)	50教委 (82.0%)	51教委 (83.6%)	23教委 (37.7%)	15教委 (24.6%)
複数の自治体による 広域連携地区 (1協議会)	1協議会	1協議会	1協議会	1協議会
総計 (129教委等)	112教委 (86.8%)	113教委 (87.6%)	64教委 (49.6%)	35教委 (27.1%)

(2)平均実施日数

	校長	副校長・教頭	主幹教諭	指導教諭
都道府県 (47教委)	3.5日	3.9日	2.2日	1.9日
指定都市 (20教委)	7.4日	6.9日	1.9日	3.2日
中核市 (61教委)	3.3日	3.6日	1.8日	2.2日
複数の自治体による 広域連携地区 (1協議会)	8.0日	9.0日	1.0日	1.0日
全体平均 (129教委等)	4.1日	4.3日	2.0日	2.2日

※校長・副校長・教頭を対象とした研修の実施状況については、新任者のみを対象とした研修を含む。

その他の研修等

1. 職種ごとの研修実施状況

(1)養護教諭、栄養教諭、事務職員の研修実施状況

①実施している教育委員会等数 (経験年数別)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	15年目	20年目
養護教諭	100教委 (77.5%)	61教委 (47.3%)	41教委 (31.8%)	9教委 (7.0%)	33教委 (25.6%)	39教委 (30.2%)	4教委 (3.1%)	5教委 (3.9%)	2教委 (1.6%)	34教委 (26.4%)	9教委 (7.0%)	4教委 (3.1%)
栄養教諭	81教委 (62.8%)	41教委 (31.8%)	29教委 (22.5%)	10教委 (7.8%)	26教委 (20.2%)	33教委 (25.6%)	5教委 (3.9%)	5教委 (3.9%)	3教委 (2.3%)	27教委 (20.9%)	7教委 (5.4%)	3教委 (2.3%)
事務職員	87教委 (67.4%)	34教委 (26.4%)	30教委 (23.3%)	9教委 (7.0%)	15教委 (11.6%)	12教委 (9.3%)	7教委 (5.4%)	7教委 (5.4%)	2教委 (1.6%)	10教委 (7.8%)	2教委 (1.6%)	2教委 (1.6%)

②平均実施日数 (経験年数別)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	15年目	20年目
養護教諭	13.8日	3.2日	3.0日	2.9日	3.6日	4.1日	5.3日	8.2日	5.5日	9.0日	3.6日	3.0日
栄養教諭	12.3日	2.9日	2.5日	2.0日	3.3日	3.6日	3.2日	5.1日	2.3日	7.6日	2.9日	1.3日
事務職員	7.1日	2.1日	2.5日	1.7日	2.0日	1.6日	2.0日	2.7日	1.5日	2.7日	1.5日	1.5日

その他 (上記年表以外の実施例)	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭に対して、11年目に14日、21年目に1日間実施し、栄養教諭に対して、11年目に11日、21年目に1日間実施（宮城県） ・養護教諭及び栄養教諭に対して、16年目に3日間実施（岡山県） ・事務職員に対して、満34歳に1日、満40歳に1日、満46歳に1日間実施（富山県） ・事務職員に対して、採用2年目以降は昇任時等に実施（長野県） (昇任時等：令和3年度においては、主事2級昇任者に1日、主任昇任者に1日、専門幹の職にある者に1日実施)
---------------------	---

(2) 臨時的任用教員の研修実施状況

	1年目	2年目	3年目
実施している 教育委員会等数	87教委 (67.4%)	26教委 (20.2%)	21教委 (16.3%)
平均実施日数	3.1日	2.1日	1.9日

その他 (上記年表以外の実施例)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、任用しているすべての臨時的任用教員を対象に服務研修会を実施（山形県）
---------------------	---

2. 教員研修記録状況

(1)記録システムを導入している教育委員会数

	導入している	導入していない
都道府県 (47教委)	19教委 (40.4%)	28教委 (59.6%)
指定都市 (20教委)	4教委 (20.0%)	16教委 (80.0%)
中核市 (61教委)	10教委 (16.4%)	51教委 (83.6%)
複数の自治体による 広域連携地区 (1協議会)	0協議会	1協議会
総計 (129教委等)	33教委 (25.6%)	96教委 (74.4%)

※「記録システム」とは、令和5年度から義務付けられる教員研修履歴を記録するにあたり、エクセルのようなファイルデータではなく、「所管する教員個人の研修記録情報を対話と奨励を前提に集約する機能をもつ電子記録システム」を指します。

(2)導入している場合の活用方法 (複数回答可)

教職員一人一人による研修履歴の振り返りおよび受講計画の作成に役立てている	17教委 (51.5%)
学校管理職や教育委員会事務局担当者等による、教職員一人ひとりへの研修履修指導等に活用している	11教委 (33.3%)

(3)令和4年9月時点(本調査以前)において記録している項目

	法定研修	年次研修や担当者研修等 皆で行う研修	職階等の 研修	大学院就学休業 制度	大学等の履修 証明プログラムの修了	大学院派遣研 修等の長期研 修(休業を伴 わないもの)	独立行政法人 教職員支援機 構主催の研修	国の機関や独 立行政法人 (左記を除く) の研修	民間業者等 で行う研修や その他の研修	研修実施者 主催の自主研 修	自己啓発休業 制度を活用し た研修	免許法認定講 習、免許法認 定通信教育、 免許法認定公 開講座の履修 取得	免許法認定講 習、免許法認 定通信教育、 免許法認定公 開講座の単位 取得	他の学校種 や 上進のため の免許状取 得	教員免許以 外の資格、 検定の取 得
都道府県 (47教委)	36教委 (76.6%)	35教委 (74.5%)	34教委 (72.3%)	7教委 (14.9%)	1教委 (2.1%)	17教委 (36.2%)	18教委 (38.3%)	11教委 (23.4%)	3教委 (6.4%)	7教委 (14.9%)	2教委 (4.3%)	5教委 (10.6%)	6教委 (12.8%)	4教委 (8.5%)	1教委 (2.1%)
指定都市 (20教委)	17教委 (85.0%)	16教委 (80.0%)	14教委 (70.0%)	6教委 (30.0%)	1教委 (5.0%)	7教委 (35.0%)	5教委 (25.0%)	2教委 (10.0%)	0教委 (0.0%)	2教委 (10.0%)	2教委 (10.0%)	2教委 (10.0%)	1教委 (5.0%)	1教委 (5.0%)	0教委 (0.0%)
中核市 (61教委)	46教委 (75.4%)	43教委 (70.5%)	33教委 (54.1%)	7教委 (11.5%)	1教委 (1.6%)	6教委 (9.8%)	16教委 (26.2%)	9教委 (14.8%)	3教委 (4.9%)	10教委 (16.4%)	1教委 (1.6%)	6教委 (9.8%)	6教委 (9.8%)	2教委 (3.3%)	3教委 (4.9%)
複数の自治体による 広域連携地区 (1協議会)	1協議会	1協議会	0協議会	0協議会	0協議会	0協議会	0協議会	0協議会	0協議会	0協議会	0協議会	0協議会	0協議会	0協議会	0協議会
総計 (129教委等)	100教委 (77.5%)	95教委 (73.6%)	81教委 (62.8%)	20教委 (15.5%)	3教委 (2.3%)	30教委 (23.3%)	39教委 (30.2%)	22教委 (17.1%)	6教委 (4.7%)	19教委 (14.7%)	5教委 (3.9%)	13教委 (10.1%)	13教委 (10.1%)	7教委 (5.4%)	4教委 (3.1%)

※令和4年9月現在の状況

※研修項目は紙、Excelファイル、システム等記録の仕にかかわらず記録しているもの全てを含む。以下において同じ。

(4)令和5年4月以降、必須研修に加えて記録を検討している項目

	大学等の 履修証明 プログラムの 修了	大学院派遣研 修等の長期研 修(休業を伴 わないもの)	独立行政法人 教職員支援機 構主催の研修	国の機関や独 立行政法人 (左記を除く) の研修	民間業者等 で行う研修や その他の研修	研修実施者 主催の自主研 修	自己啓発休業 制度を活用し た研修	免許法認定講 習、免許法認 定通信教育、 免許法認定公 開講座の履修 取得	免許法認定講 習、免許法認 定通信教育、 免許法認定公 開講座の単位 取得	他の学校種 や 上進のため の免許状取 得	教員免許以 外の資格、 検定の取 得
都道府県 (47教委)	14教委 (29.8%)	28教委 (59.6%)	31教委 (66.0%)	24教委 (51.1%)	16教委 (34.0%)	20教委 (42.6%)	13教委 (27.7%)	14教委 (29.8%)	15教委 (31.9%)	9教委 (19.1%)	3教委 (6.4%)
指定都市 (20教委)	9教委 (45.0%)	15教委 (75.0%)	15教委 (75.0%)	12教委 (60.0%)	7教委 (35.0%)	9教委 (45.0%)	7教委 (35.0%)	8教委 (40.0%)	8教委 (40.0%)	2教委 (10.0%)	2教委 (10.0%)
中核市 (61教委)	6教委 (9.7%)	8教委 (12.9%)	19教委 (30.6%)	15教委 (24.2%)	6教委 (9.7%)	15教委 (24.2%)	5教委 (8.1%)	7教委 (11.3%)	7教委 (11.3%)	5教委 (8.1%)	2教委 (3.2%)
複数の自治体による 広域連携地区 (1協議会)	1協議会	1協議会	1協議会	1協議会	1協議会	1協議会	0協議会	1協議会	0協議会	0協議会	0協議会
総計 (129教委等)	30教委 (23.1%)	52教委 (40.0%)	66教委 (50.8%)	52教委 (40.0%)	30教委 (23.1%)	45教委 (34.6%)	25教委 (19.2%)	30教委 (23.1%)	30教委 (23.1%)	16教委 (12.3%)	7教委 (5.4%)